

本部役員選出方法を検討中です

どの学校も、PTA 会長をはじめとした本部役員がなかなか決まらないという悩みがあります。夜に会議がたくさんあって大変そうだ、とても本部役員なんて荷が重い、仕事の関係で無理だとかが主な理由のようです。これまで、羽合小学校もこのPTA本部役員がなかなか決まらず苦労されていたと聞きます。

今行っている羽合小学校の本部役員の選出方法は、学校やPTA活動の様子がある程度分かった4年生保護者の中から各クラス1名ずつ、会長、副会長候補を選出し、互選で決定する。5年生の時に会長になった人は、6年生の時には副会長として本部に残り、会長を補佐するという役割もあり、これまで4年の保護者の中からの選出することになっていました。

また6つある各部長は、地区を3つのブロックに分け、各ブロックから代表を合計6名選出し、互選で決定するという方法でした。

しかし、役員選考をする際、3役や部長候補者がなかなか決まらないという課題等がいくつかあり、PTA役員の選出方法のあり方等を考える会則検討委員会を立ち上げ、本部役員を選出する方法を含めた会則のあり方について検討していくことが昨年度決まりました。

それを受けて、4月からこれまで第4回の会則検討委員会を開催し、検討を重ねてきたところです。これまでに検討会で決まった方向性や協議している内容についてお知らせします。

【変更点】

- ・地区を15のグループに分け、各グループから1名本部役員候補を選出する。
- ・本部役員は、会長1、副会長2、各部長6、各副部長6の合計15名とし、互選で役を決定する。
- ・本部役員の選出方法、組織表や地区ごとのグループ表も細則に定める。
- ・任期は1年とし、再任は妨げない。
- ・何年か本部役員を経験した保護者は、今後役員を免除する。

※免除規定については、何年すれば免除にするのか、2，3人と子どもがいた場合は何年間免除するのか、免除するのは本部役員か学級役員なのかは今後検討する。

学級ごとよりは、地区ごとで選出する方が保護者同士よく知っているので候補者を出しやすいという意見から、地区ごとで選出する方法に決まりました。地区をいくつのグループに分けるのか、どの地区を一緒にグループにするのか、本部役員の数を何人にするのかなど、詳細について委員の皆さんに検討してもらいました。今後検討委員会で協議を重ね、臨時PTA総会を9月頃に開催し、承認してもらう予定です。

PTA活動を進めていくうえで大きな改革になります。今後検討委員会で話し合われた内容を、保護者の皆様にお知らせしていきますので、これからの動向に注目していただくとともに、引き続きPTA活動にご協力をお願いします。

